



越路こしじ

4月 (No.97)

発行/越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■印刷/大川印刷所



越路町職員募集

町では次のとおり職員を募集しております。

△受験資格

越路町に住所を有するタイピスト有資格者(和文)又は、タイピストの見習いを志望する二十歳未満の者

△試験

学科及び面接試験による。

△採用、給与、条件

詳細は役場、総務課にお問い合わせ下さい。

△申し込み

四月二十日まで履歴書を役場総務課へ提出してください。

(有資格者は資格証添付)

△採用人員

若干名

なおくわしくは、総務課へお問い合わせください。

四月十日献血車ゆうあい号がきます

私達の身のまわりに、いつ不幸がおそってくるかわかりません。不慮の事故に備え、そして多くの

病人や、負傷者の生命を救う愛の献血車ゆうあい号が越路町へやってきました。献血すると本人はもちろん、家族や知人に輸血が必要なとき赤十字血液センターが責任をもって、優先的に良質な血液をわけてくれます。

献血していただく方は
(1)十六才から六十五才までの健康な人
(2)体重は男子四十五kg、女子四十kg以上の人
(3)前回の採血から一カ月経過している人
(4)妊娠中でない人
献血による不安はありません。採血する前に医師が健康診断を行います。

日時 四月十日 九時三十分から三時三十分まで
場所 越路町役場前



今月からゴミの収集は全町週二回に

四月一日からゴミの収集を週二回行なっています。みなさんのご家庭へお届けしました「お知らせ」のきまりを守り、明るく美しい町づくりをいたしましょう。

ゴミ収集日程表

曜日	本	収集地区名	
		午前	午後
月	木	来迎寺(停車場、本条、白山用地)	来迎寺(上、中、下)
火	金	塚野山・神谷	中島・篠花・飯島・西野・中沢
水	土	西谷・東谷	岩野・釜ヶ島・(仲島第1、第3水曜日)
木	月	飯塚・上栗寺・中島	岩田
金	火	朝日・沢下条	
土	水	浦	不動沢・小坂・菅沼

午前の地区は午前九時迄に、午後の地区は午後一時迄に必ず指定された場所へゴミを出してください

危険物収集日程

四月から十一月の危険物収集を

収集月日	部 落 名	収集月日	部 落 名
毎月5日	岩野、釜ヶ島、浦	毎月20日	岩田、不動沢
毎月10日	神谷、中島、篠花、飯島、西野、中沢	毎月22日	来迎寺
毎月12日	来迎寺、朝日	毎月25日	東谷、西谷
毎月17日	沢下条、飯塚、上栗寺、中島	毎月30日	塚野山、小坂、菅沼

- ・危険物の収集です、野菜クズ、ゴミ等は出さないでください
- ・収集日の午前9時までに指定場所へ出して下さい
- ・収集日以外は絶対に出さないで下さい

次の日程により行ないます。

犬の登録と狂犬病予防注射実施について

次により犬の登録と第一回狂犬病予防注射を実施します。

実施月日	時 間	会 場
四月 二十三日	午前10:00 午後1:00	塚野山公民館
四月 二十四日	午前10:00 午後1:00	岩塚農協倉庫
四月 二十五日	午前9:00 午後6:00	岩野区事務所
四月 二十六日	午前10:00 午後1:00	神谷公民館
四月 二十七日	午後1:00 午後7:00	越路町役場

巣立ち

思い出も新たに……。今春町内の中学卒業生は、二百五十六人で二百二十四人が進学を希望していました。九年間一語に遊び学んだ友だちもそれぞれの道を進むべく新しい人生への帆をかかげ始めたのです。又四月はもう一つの新しい人生へのスタートがあります。小学校へ、あるいは保育所へはいったお子さんにとっては大きな環境の変化があります。家庭を離れて顔も気心もわからないお友だちと一語に暮らす張りつめた気持ちをやさしくいたわり、小さな芽を大きく育ててあげましょう。

今月の主な内容

- ▼昭和四十八年度予算
- ▼四月一日から妊産婦、乳児の医療費無料
- ▼今年も生産調整にご協力を
- ▼脳卒中発作をおこさないために
- ▼戸籍の知識
- ▼町役場職員募集
- ▼今月からゴミ収集は全町週二回

町の人口

住民基本台帳人口 (2月末日現在)		世帯人口	
世帯数	2,977	人口	13,695人
世帯内	6,656人	男	7,039人
世帯内	7,039人	女	
2月の住民移動状況			
出生	13人	死亡	4人
内訳	男9人	内訳	男2人
内訳	女4人	内訳	女2人
転入	16人	転出	15人
内訳	男10人	内訳	男7人
内訳	女6人	内訳	女8人

昭和四十八年度 一般会計予算 648,780千円

特別会計予算

国保事業 159,503千円
ガス事業 44,431千円
簡水事業 3,881千円

三年次計画を迎えた保育所建設

越路町の昭和四十八年度予算は三月七日に開会された三月定例町議会に提案、三月二十六日成
立いたしました。
一般会計予算額は六億四千八百万円(前年当初より一億一千百万円で二十一パーセントの増加)
特別会計予算は、国民健康保険事業など二億七千万円で予算総額は八億五千六百万円と大型予算
になりました。
ことしの一般会計予算は、長岡広域圏の中にあつての当町の位置、地勢から考え事業の緊急度
を考慮しながら生活関連施設の充実なかつく道路網の整備を最重要とし、保育所建設、生活環
境の整備、教育施設整備などを重点に予算配分をしました。
以下四十八年度重点施策の中からおもなものをお知らせします。

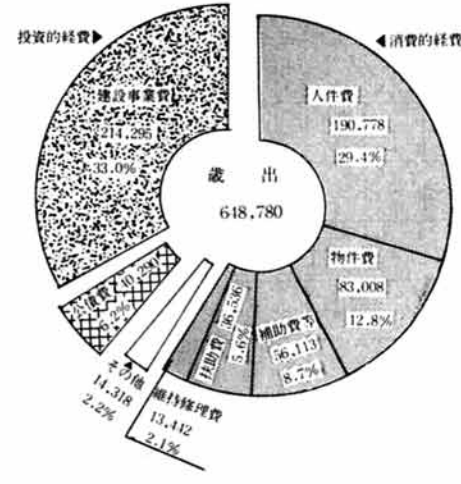
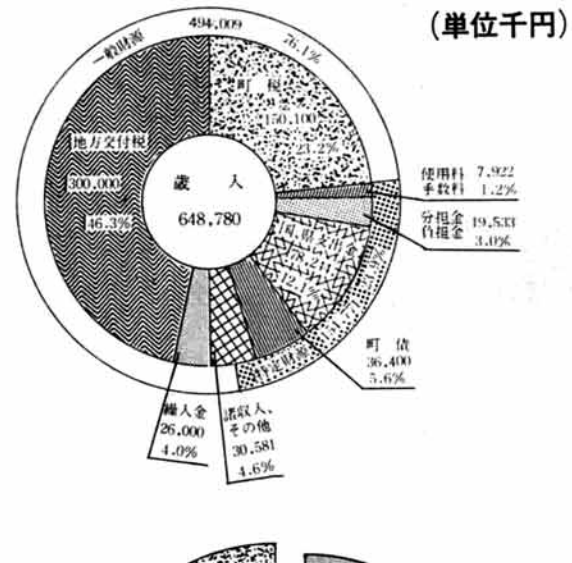
一般会計

歳入

歳入の主要部分を占める町税は一億五千万円を計上しましたが、昭和四十八年度においても地方税法の改正による控除額の引上げ等が予想されています。地方交付税は前年当初より六千六百万円多い三億円を見込み両者合わせて予算総額の六十九パーセントを占めています。
国、県支出金は、老人医療費、認可保育所運営費、浦保育所建設費、妊産婦、乳幼児医療費補助等で前年当初より千七百万円多い七千八百万円見込んでいます。又各種事業の受益者負担金については現行分担率を二十パーセントに引き上げます。

ト引下げて住民負担の軽減に努めるの取り崩しを見込んで財政の均衡を図り、町債(長期借入金)は、年度間の財源調整を目的とした浦保育所建設、道路整備事業等建設事業費に充てるため三千六百万円を予定計上しました。

一般会計性質別予算構成比



四十七年度完成の
来迎寺保育所

道路整備に九千万円 (延長九千メートルを整備)

歳出

交通安全対策の充実

○最近の交通事故激増に対処して交通指導員態勢の強化及び諸施設の充実を図るため百六十万円計上しました。
○総合福祉施設建設のため調査費等四十万円計上しました。
○犯罪のない明るい町づくりのため防犯灯の設置費五十万円(昨年同期)を計上し引き続き整備を進めてまいります。

社会福祉の充実

○昭和四十六年度から開始した保育所整備は、働く母と子のために今年度は浦、神谷地区(旧浦小学校跡地)に定員九十名の常設保育所を新設します。
○事業費三六、二二三千円
○岩塚保育所建設用地造成(事業費二〇〇万円)
○七〇才以上の老人医療費無料化(医療扶助費二三、四二九千円)
○妊産婦(妊娠届をした翌月の初日から出産した月の翌月末日まで)乳児(出生した日から満一才に達した日の属する月の末日まで)

生活環境の整備

○ごみ処理の推進
昭和四十七年度より開始したごみ処理収集を四月から全町週二回実施します。
○長岡地区衛生処理組合負担金一六、一四五千円、ごみ収集委託金六九六千円
○環境排水事業の助成
十四カ所の排水路改良事業に補助率を六〇パーセントに引き上げ助成し、排水路の整備を図ります(事業費補助三五四千円)
○小国町・越路町広域簡易水道事業の早期完成に努めます。
○水道企業団負担金二三、〇七二千円

産業の振興

○農道整備事業の推進
篠花地区農道整備事業(最終年

前年当初予算との比較 (単位 千円)

款	歳入		出		前年比
	昭和47年度		昭和48年度		
	予算額	比率	予算額	比率	
1 町税	121,884	22.7	150,100	23.2	1.23
2 地方譲与税	5,000	0.9	5,000	0.7	
3 自動車取得税交付金	5,000	0.9	6,000	0.9	1.20
4 地方交付税	234,000	43.6	300,000	46.3	1.28
5 交通安全対策特別交付金	120		250		2.08
6 分担金及び負担金	24,669	4.6	19,533	3.0	0.79
7 使用料及び手数料	10,900	2.1	7,922	1.2	0.73
8 国庫支出金	22,705	4.3	43,762	6.8	1.93
9 県支出金	38,722	7.2	34,482	5.3	0.89
10 財産収入	1,264	0.2	1,059	0.2	0.85
11 寄附金	40		10		
12 繰入金	17,000	3.2	26,000	4.0	1.53
13 繰越金	2,600	0.5	2,000	0.3	0.77
14 諸収入	12,023	2.2	16,232	2.5	1.35
15 町債	41,000	7.6	36,400	5.6	0.89
合 計	536,927	100	648,780	100	1.21
1 議会費	17,025	3.2	17,885	2.7	
2 総務費	78,090	14.6	92,293	14.2	
3 民生費	83,470	15.6	120,555	18.6	
4 衛生費	32,195	6.0	66,302	10.2	
5 労働費	4,851	0.9	5,049	0.8	
6 農林水産業費	72,535	13.5	46,971	7.3	
7 商工費	12,823	2.4	14,765	2.3	
8 土木費	88,250	16.4	106,084	16.4	
9 消費費	16,852	3.1	19,590	3.0	
10 教育費	87,316	16.3	105,719	16.3	
11 災害復旧費	3,731	0.7	790	0.1	
12 公債費	37,788	7.0	40,290	6.2	
13 諸支出金	1		10,000	1.5	
14 予備費	2,000	0.3	2,487	0.4	
合 計	536,927	100	648,780	100	

道路の整備

上越新幹線、高速自動車道建設は、企業の地方分散を骨格とした地方都市の形成発展を期すものと考え交通網の整備、特に道路の整備を最重要として町道、農道、林道の関連一体化を図ります。
さらに県道整備については、関係機関に強く要請してまいります
○町道改良継続六、新規十三路線
延長二、六五八メートル
○町道舗装継続三、新規十七路線
延長三、四四六メートル
○橋梁架換一橋
(総事業費七四、三六四千円)

保安の充実

防火水槽設置五カ所など消防水利等の整備を行ないます。
(消防施設費五三三万円)

教育の充実

○前年度岩塚小学校に集中暖房工事、塚山小学校のグラウンド造成等を実施し「学校施設整備の充実と

次)の継続事業を実施します。
○林道整備の推進
菅沼線林道舗装を実施します。
(事業費九、九九七千円)
○市場性の高い農産物の生産向上と土地基盤整備、生産組織の整備を促します。
○中小企業者の商工振興を図るため産業育成資金貸付枠を拡大し町

格差是正」を進めてきましたが、さらに本年度も推進し、塚山小学校の集中暖房工事、塚山小、越路小学校グラウンド整備、岩塚小学校音楽室増設等の事業を行ないます(学校施設整備費、九三二千円)

特別会計

国保事業

国民健康保険特別会計予算額は一億五千九百万円で、健全な保険財政の確立と効率的な保険給付及び合理的な事務執行を進めるべく予算編成いたしました。医療費は昭和四十六年度までは十パーセント程度の上昇でしたが昭和四十七年度は、一、二パーセント増となり、医療費の自然増及び一月より実施した老人医療費無料化による波及効果により療養給付費等の増大が予想され、保険料負担額の増額をお願いすることになりました。一世帯平均三、五、九九四円、一人当り九、九三六円とそれぞれ二十六・五パーセント、二十八・五パーセントの増額をお願いいたします。

保険給付率については、前年通りでありませんが、被保険者の健康管理、疾病予防対策等に一層の努力を重ねてまいります。

ガス事業

高度な社会経済成長は、一般社会における福祉、生活の向上を図っています。ガス需要量も年々増加の一途をたどり業績も一段と向上してまいりました。

白山団地の造成等ガス使用量の増加による供給所内のガス受入管及び機械装置の一部交換を行ないさらに保安管理に努め、安定供給による保安の充実を図ってまいります。

第三次供給計画地(塚山地区)の調査設計の実施を今年度行ない供給区域拡張による生活環境の整備に努め、健全経営を目的に供給業務の円滑を期してまいります。

簡水事業

簡水運営については、施設の維持管理、安全豊富な給水を行ないます。飯塚、沢下条地区、飯塚河東地区の広域簡易水道(水道企業団)への切り替えのため施設の再点検、給水装置等の不良力所の整備に努めてまいります。

四月一日から妊産婦

乳児の医療費無料

妊産婦、乳児の医療費が四月一日から無料になりました。これは妊産婦および乳児の医療費の一部を助成することによって病気の早期発見と早期治療により、先天性異常児の発生予防と乳児の死亡を少なくするために行なうものです

- 1、助成対象者
 - 各種社会保険の加入者で越路町に住所を有する妊産婦又は乳児の保護者であること、(所得制限はありません)
- 2、助成期間
 - 妊産婦：妊娠届を出した翌月の初日から出産した日の翌月末日まで。
 - 乳児：出生した日から満一才に達した日の属する月の末日まで。
- 3、助成の方法
 - 国保以外に加入している被保険者、被扶養者は、医療機関の窓口で一部負担金を支払い領収書を役場へ提出、後日本人に償還する。
 - 国保に加入している保険者は助成金(一部負担金)の請求、受領の権利を医療機関に委任、後日役場より医療機関に支払いをする。
 - 4、申請方法



役場窓口へ次のものを持参して申請してください。

- 妊産婦
 - 1 妊娠届書(役場に用紙があります)と医師の妊娠証明書
 - 2 妊産婦が加入している健康保険証
 - 3 印かん
 - 乳児
 - 1 母子手帳
 - 2 印かん
 - 3 乳児がこれから加入する健康保険証
- (三月十四日議決)

越路町を緑と花で

広域市町村構想は、①美しい自然につつまれ、健康と文化に恵まれた市民生活、②快適な生活環境の整備、③市民生活をささえる産業の振興の実現を目標に構想がたてられている。その美しい自然を我々の手でとる三月十日、自然を愛し、緑と花を通じ環境の美化と情操の強化につとめ、住みよい町づくりを行なおうと越路緑と花の会が発足しました。この会は町内有志の集まりで、誰もが美しい自然を愛し緑豊かな環境の中で健康でなごやかな家庭を築く、助にと展示会、観賞会、親睦会などを開く、又種子、苗木農薬などの共同購入を行ないます。入会資格は越路町住民又は町内事業所に勤務する人などでも入会できます。希望者は役場内中静啓二又は最寄りの会員へ申し込み下さい。



慣れた火に新たな注意!!

四月一日〜七日まで

春季火災予防運動

春の火災シーズンを迎え、県下一斉に次のこと为目标に、火災予防運動が実施されています。越路町は昨年七月以来火災がありません。一人一人が火の取扱いに充分気をつけて、大切な生命、財産を火から守って下さい。

今年も

生産調整にご協力を

米生産調整が実施され四年目を迎えました。今年も政府は米生産量から生産調整数量(減産)を差し引いた数量を輸入限度数量として指示することになりました。生産調整目標面積は四月上旬に通知されますが、転作を主体とした生産調整を奨励しております。例年になく少雪で苗代準備も始まる季節がまいりました。早めに作付計画をたてられ生産調整にご協力ください。

平均二・四%の減反

一、現在の水田耕作面積に町の平均減反率(二・三七%)を乗じ農家別の目標を算出しました。(一畝

政府米買入れは

八五・八四%の割当

昭和四十二、四十三、四十四年の三年間において政府に売渡した平均数量(自主流通米を含む)を基として売渡限度率(八五・八四%)を乗じて割当しました。(後単位に四捨五入) 一、越路原の耕作関係者は昭和四十三、四十四年の二ヶ年平均売渡数量を基準としました。 二、昭和四十六年度以降において、耕作地の異動を生じた方は役場産業課に申し出て訂正してください。

「病気見舞と「おかえし」は

新生活運動提唱

- 真心で、はげましといたわりのある病気見舞をいたしましょう
- 病気見舞の虚礼的な「おかえし」は廃止いたしましょう

運動の重点は、かわい子供たちを交通事故から守るため、昨年設定した、スクールゾーン(学校を中心に半径五百メートルの地域)を交通事故防止区域として整備して定着させ、運転者へはこの区域内のスピードダウンを呼びかけることにいたしました。

お母さん方はお子さんが学校へでかけるとき、朝は早目に送りだし、交通に対する注意をいつも与えてやりましょう。

山火事防止に御協力を 当町では毎年春先に、山火事が多く発生しています。

春の全国交通安全運動

4月6日→15日



岩小グラウンドへ転落したトラック(昨年)

!! 脳卒中発作を!!

おこさないために

昭和四十四年以降脳卒中特別対策事業地区に指定され、集団検診を実施していますが、結果は別表(1)の通りです。

集団検診の実施による早期発見に加えて要管理者の生活指導、栄養指導、受療及び継続医療の勧奨に努め、脳卒中発作予防、死亡の減少(延命)を図っています。

脳血管疾患、高血圧性疾患で死亡する数は、当町においては変化はみられません、脳血管疾患、

脳卒中

脳卒中とは脳の動脈が破れて出血したり脳出血、脳の血管が詰まり(脳梗塞、脳血栓)あるいは脳の動脈のこぶが破れて(くも膜下出血)倒れる病気です。

動脈が硬化して弾力性を失い、ちようど古いボロボロのゴム管のような状態になったところへ、血圧が急に上がったりますと、動脈が破れて

!! こんな生活はからだに悪い!!



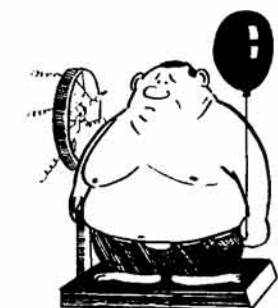
心配興奮



酒、タバコのみすぎ



睡眠不足

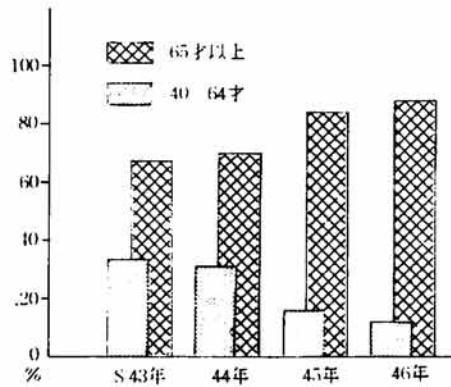


ふとりすぎ

集団検診結果 (1)

種別 年度	第一次検診			第二次検診			要医療	要観察	要注意
	対象数	受診数	率	対象数	受診数	率			
44年	3,337	2,235	67.0	918	753	82.0	561	145	47
45	2,598	1,357	50.8	1,317	1,063	78.9	774	48	241
46	2,168	1,631	75.2	1,740	1,376	79.1	885	239	252
47	1,820	1,036	56.9	2,053	1,484	72.3	830	184	470

(2)



出血を起こします。これを脳出血といいますが、多くの場合深い昏睡と共に半身のマヒが起こります。

また脳の動脈が詰まり血液の通り路が狭められて通りが悪くなりそこへ血栓(血のかたまり)などがひっかかると、血液は流れなくなり、そしてこの血管を通じて血液の供給をうけていた組織は死んでしまいます。こういう状態を脳硬塞(脳血栓、脳梗塞)とか脳軟化症といいますが、軟化の病巣が大きければ脳出血と同じように昏睡や半身マヒが起こりますが、小さいときは意識もそれほどおかしませんが、脳軟化症は血圧の高い低いに関係なくおこります。

くも膜下出血といのは脳の動脈に小さなこぶができ、血圧が高くなるとそれが破れて出血を起こす病気です。

脳卒中は高血圧、動脈硬化という土台があってその上に何かの動機が加わった場合起るものです。その動機としては

- 1 心配や興奮など精神的緊張
- 2 寒さとか急激な温度の変化の中に体をさらすこと。
- 3 睡眠不足や過労
- 4 急激な運動
- 5 ふとりすぎ
- 6 動物性脂肪のとり過ぎ
- 7 酒、たばこのみ過ぎ

などが考えられます。

こういうことを十分に考えた日常生活、食生活を日頃から心がけることが大切で、ふしだらな生活は禁物です。

要医療者は、きちんと医師にかかって治療することです。

※自分勝手に薬をのんだり、やめたりすることは害になります。

※のむのを忘れたからと二回分まとめてのむのは危険です。

※薬をのんでいるからといって、生活上の注意を守らないのはとんだ間違いです。

○主治医からの指示で正しく使うと、血圧が上手に下がって心臓の負担や血管のいたみもちが下がります。下がりすぎても害があります。

要観察者は、少なくとも月に一回の血圧測定、年に二回の精密検査が必要です。

要注意者、異常なしの者は、三ヶ月一回の血圧測定、検尿、年一回の精密検査が必要です。

忘れないでください 出もどり窓口

役場の窓口へ住所の異動や戸籍・国保・年金のことでお出での際は、次の表を見て、用意するものや、氏名・本籍・現住所等を忘れないようにしてください。

せつかくお出かけただいて出もどりにならないように、ちょっと気をつけて、この表を見てきてください。

届出の別	届出期間	用 意 す る も の					
		届出人の認印	国保の保険証	国民年金手帳	転出証明書	母子手帳	老医受給者証
転入届	14日以内	○	○	○	○		
転居届	14日以内	○	○	○			
転出届	新住所へ移る前に	○	○				○
世帯変更届	14日以内	○	○	○			
出生届	14日以内	○	○				○
死亡届	7日以内	○	○	○			○
婚姻届	期限なし	○	○	○			戸籍抄本
印かん登録	登録は本人が直接手続きをしてください。						
戸籍謄本・抄本の請求	本籍地、戸籍筆頭者名をはっきりしましょう。						
住民票謄本抄本の請求	現住所、世帯主名をはっきりしましょう。						
国民健康保険と国民年金の加入・離脱	加入は会社名、退職年月日をおたずねします。離脱は社会保険証、国保保険証をおもちください。						

戸籍の知識

- 1、あなたの戸籍はどこにありますか。戸籍は、日本国民の登録であり、入学や就職、相続や年金の受給、旅券の発給申請など多くのことに利用される大切なものです。
- 2、結婚式をあげただけでは正式な夫婦ではありません。たとえ盛大な結婚式をあげても結婚の届出をしなければ、法律上の夫婦とはいえません。届書にお二人と証人が署名し、印を押しておけば、代わりの人が役場に持って行ってかまいません。
- 3、戸籍の届出は正しく、すみやかに。たいせつな戸籍は、みなさん方の届出に基づいて記載されます。



生まれれた!

- 届出は、正しく、すみやかに。たしましょう。
- 4、子の名に用いる文字に制限があります。
- 子の名に用いることができる文字は、当用漢字および人名用漢字別表にかかげる漢字と片かな、平かなです。
- 5、「本籍」「筆頭者」はおぼえておきましょう。
- 「本籍」とは、各人の戸籍があるところをいいます。
- 「筆頭者」とは、戸籍の最初に記載してある者をいいます。
- 「本籍」「筆頭者」は戸籍の謄本・抄本を請求するときなどに必要ですから、おぼえておきましょう。
- 6、謄本と抄本のちがいは、戸籍の謄本・抄本は、家族関係などを証明する資料として重要な役割を果しています。
- 「謄本」とは、戸籍の記載全部を写したものをいいます。
- 「抄本」とは、戸籍の必要な部分だけを写したものをいいます。

相続放棄の手続きは

死亡者に遺産がある場合の手続きは、法律(民法)で「相続」として定められていますが、特定の相続人に相続させようとするときは、死亡の日から三ヶ月以内に届出をしなければなりません。

2、届出先は、死亡者の住所地の家庭裁判所です。

3、届出の用紙は、戸籍係にあります。

新任教員二十一人

町内教員異動

昭和四十七年度末の町内各学校の教員異動が発表になりました。学校長の異動では、越路小学校統合以来ご尽力いただきました大橋普校長が大和町大和中へ転任のあとへ田沢豊作校長が就任され、転出教員二十六人、転入二十人、生徒の減少により転入教員が少なくついでいます。

学校長

(敬称略)

越路小学校長 大橋 普
越路小学校長 田沢 豊作

一般教員

越路小学校 転出 転入
水島 敏 渡辺 吉郎
安達 キミ 吉井 京子
中沢 玉枝 関根 俊子
関 咲子 遠山 照子
寺尾 雅文 塚山 中学校
塚山小学校 転出 転入
海野スズエ 原 喜代
今井 昭子 北山 武
菊地 光紀 須田 郁子
須田 郁子 東谷小学校
谷内 正三(退職) 西山 勝巳

岩塚小学校

西沢 純子 高頭 ウタ
高井 照伍 加藤喜次郎

越路中学校

大山 修 日下部周彦
小幡 守利 渡辺征四郎
今井 大治 横関 達三
伊藤 泰男 内山 隆介
横山 奎助 関 恭子
横関 健一 渡辺 洋子
後藤 悦子 渡辺 敬三

中小企業者の設備資金

◆ 中小企業設備近代化資金
◆ 中小企業の設備を近代化し、経営の合理化を推進するために県が設備資金を貸付ける制度です。最近、公害が大きな社会問題となつていますが、公害防止設備も特別貸付の対象となります。○貸付金額 十万元以上五百万円以下
○貸付金利子 無利子
○償還期間 五年、但し公害防止施設は十二年
○償還方法 一年据置き均等年賦償還
○申込み期間 四月一日～九月二十日
○申込み窓口 役場産業課商工係 または商工会
◆ 中小企業設備合理化資金
設備近代化資金は、国の制度資金ですが、この合理化資金は県の制度資金です。貸付金の利率は年四・八％であるほか、申込み要領、貸付条件は設備近代化資金と全く同じです。◆ 小規模企業の設備貸与制度 この制度は、小規模企業が希望する設備を県の中小企業振興公社が買って購入し貸与するもので、貸与料の返済が完了したときに譲渡される制度です。手持ち資金の少ない方や資金の調達が困難な方はこの制度を利用下さい。・申込み期限 第一回 四月一日～五月末日 第二回 七月一日～九月末日 くれしくは、役場産業課商工係 または商工会へお問い合わせ下さい

企業拝見



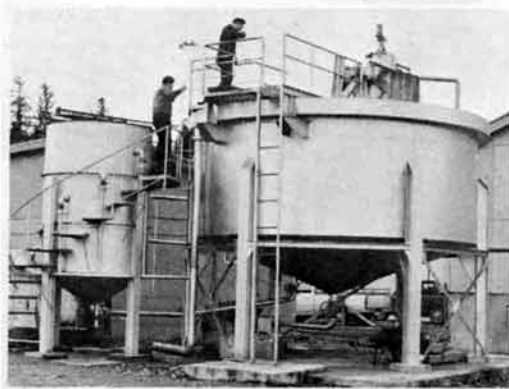
企業名 朝日酒造株式会社
取締役社長 平沢達夫
所在地 越路町大字朝日
資本金 三、〇〇〇万円

設備 土地 三四、三二〇㎡
建物 一四、三五五㎡
従業員 九七名
製造品 清酒
朝日山は、品質豊かな越後産米を原料とし、良質な水と郷土の越後杜氏の技術が注がれた天下の銘酒である。「朝」は一日の始まりで「日」は、太陽で万物の繁栄のいしづきといわれ、「山」は、雄大神秘の象徴をあらわしているといふ。
創業は、今から百三十余年前の天保年間初期の頃と伝えられている。
大正九年五月、県内の酒造業者



屋外貯蔵タンク
90キロリットル入れ8基

では初めての株式会社を設立した。当時の造り高は、四百キロリットル、また朝日山一・八リットルは一円二七銭であったと云々……昭和二年、中部六県品評会で、首位から六位までを独占し名譽賞を受賞、翌年即位大札賜の醸酒に採用され赤坂離宮に納めるなど朝日山の声価は、ますます高まった。昭和六年には、当時としては珍らしいシボレットトラックを購入して、輸送の能率と販路の拡大につとめた、そして昭和十二年には、八百四十キロリットルの生産量をあげ戦前では最高を記録した。その後、新工場の変遷をたどり、戦後には、新工場の建設や設備の近代化に力を注いで来た。昭和三十三年以降は、鉄筋コンクリート造三階建の酒造工場や、鉄骨造の精米所、ビン詰工場等が続きと建設された、そして連続蒸米機、酵母培



施設

養装置を備えた最新式の醸造設備や、一時間に四千本の処理能力をもつビン詰機等も導入された、また生産量の拡大にともなって、原酒九十キロリットル入れという巨大な屋外タンク貯蔵所が、八基も建設された。一方最近公害が大きな社会問題となつていくが、昨年、一千数百万円を投じて工場内の汚水処理施設を完備した。

以上のように朝日山は古い歴史の上になつて、設備の近代化をはかりながら今日の業績を築き上げて来た。

昭和四十七年の清酒出荷量は、六千キロリットル(三万三千石)また出荷額は、約十六億七千万円で、県下一の実績をもっている。国税庁が発表した昭和四十七年の左党白書によれば、成人一人当りの年間の清酒消費量は、二十三リットルであるが、越路町の町民が二十五年もかかって飲める量が一年間に製造販売していることになる。販路は、東京、神奈川、埼玉などの関東方面を中心に全国的に出荷されている。また、ここ数年前からの傾向として、二級酒の消費量は毎年減少してきており、特級や一級酒に好みが変わってきたといわれている。酒造界では来年夏頃をめどに現

自衛官募集

二等陸・海・空士外各種自衛官を募集しております。募集についての要項の問い合わせと、ご応募は役場総務課へ

役場辞令(四月一日付)

(一)は旧所属
◆課長級
産業課長(庶務係長) 米山哲雄
◆係長級
庶務係長(国民年金係長) 中静啓二、民税係長(賦課係長) 関
◆課長級
◆新採用
産業課丸山勝義、土木課高橋真儀、総務課池野恵子、税務課山岸和博、税務課佐藤源一、岩塚小学校勤務金子建、
◆退職(三月三十一日付)
丸山藤雄(産業課長)
長谷川フジ(出納室)

転居届は郵便局へも

「〇〇方」も忘れずに
三、四月は入学、卒業、就職転職などで住所の変わる人が多しシーズンです。転居したときは、次の点にご注意願います。
1、郵便局へも転居届を
転居したときは、知人、友人取引先などにあいさつ状を出すこともエチケットのひとつです。これと同時に、旧住所の
配達受持郵便局へ転居届をお出し下さい。
旧住所へ来た郵便物を新住所へ転送します。
2、表札と郵便箱を必ず
転居先の住所には、郵便物が確実に受け取れるよう、ご家族全員の名まえをはっきり書いた表札をお出し下さい。
また、雨や風から郵便物を守るために、大きめの郵便受箱をおつけ願います。郵政省推奨の標準規格の郵便受箱(七百円)を郵便局であつせんしてあります。この受箱には、ご家族の名まえも書けます。
3、「〇〇方」「アパート名と室番号」をお忘れなく。

雇用主のみなさんへ

労災、失業保険の説明、指導会開催について

労働保険(労災、失業保険)の昭和四十八年度の申告について説明会及び指導会を次に行ないます。申告期間は、五月十五日までとなっておりますが早めに申告してください。
○説明会
日時 四月十八日午後一時～四時まで
会場 長岡厚生会館
○個別指導会
日時 四月二十五日午前十時～午後二時まで
会場 越路町商工会館
長岡労働基準監督署